

はじめに

＜基本構想＞

I. 現状と課題

1. 本市のスポーツの現状と課題	…………01
2. 既存施設の現状と課題	…………01
(1) 既存施設の現状	
(2) 既存施設の利用状況	
(3) 既存施設の課題	

II. 総合スポーツセンターの基本的な考え方

1. 計画上の位置づけ	…………04
2. 総合スポーツセンターの必要性	…………04
3. 基本コンセプト	…………05
(1) 宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター	
(2) 宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター	
(3) 宗像の環境に調和したスポーツセンター	
4. 施設整備方針	…………05
(1) 「宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター」の実現に向けて	
(2) 「宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター」の実現に向けて	
(3) 「宗像の環境に調和したスポーツセンター」の実現に向けて	

＜基本計画＞

III. 敷地の条件

1. 建設予定地の選定経緯	…………06
2. 建設予定地の現況	…………06
3. 駐車場用地を含めた整備区域について	…………06
4. 法的条件	…………07

IV. 施設計画

1. アプローチ動線	…………08
2. 各部施設計画	…………09
(1) 総合スポーツセンターを利用する想定競技種目	
(2) メインアリーナ	
(3) サブアリーナ	
(4) 多目的室A（武道場）	
(5) 多目的室B（卓球室）	

(6) 弓道場	
(7) 会議室・研修室	
(8) その他諸室	
3. 計画規模（概数）	…………11
4. 構造計画	…………11
(1) 地盤・基礎形式	
(2) 架構・構造形式	
(3) 耐震性能	
5. 設備計画	…………11
(1) 電気設備計画	
(2) 機械設備計画	
(3) エレベーター設備計画	
6. その他計画	…………12
(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	
(2) 災害時避難者支援機能	
(3) 周辺景観との調和	
(4) 環境配慮技術の導入	
(5) 防犯への配慮	
(6) 近隣住民への配慮	

V. 概算事業費…………13

VI. 管理運営方針

1. 施設管理	…………13
2. 施設運営	…………13

VII. 事業方式・事業スケジュール

1. 事業方式	…………14
2. 事業スケジュール	…………14

VIII. 審議会からの提言

	…………15
--	--------

少子高齢化、人口構成の変化による人口の空洞化、そしてそれらに伴う人間関係の希薄化は全国的な現象であり、本市においても例外ではありません。このような社会環境の変化は、人々の運動やスポーツをめぐる市民生活にも大きな変化を与えています。

こうしたことから、平成２３年６月に制定されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利とされ、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。また、平成２４年３月には、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会の創出を目指す「スポーツ基本計画」が、福岡県においては平成２６年に「福岡県スポーツ推進計画」が策定されました。

また、このような動向に加え、平成３２年には半世紀振りの日本開催となる「東京オリンピック・パラリンピック」開催決定や、スポーツ庁の設置に向けた検討が開始されたことから、人々のスポーツへの興味や関心の更なる高まりや、一元化したスポーツ施策の推進が期待されます。

このような背景の中、本市においてもこれからのスポーツを取り巻く環境の変化に対応すべく「宗像市スポーツ推進計画」を策定し、同計画に則り平成２７年から更なるスポーツの推進を図ることとしています。幸い本市は、３つの大学や民間スポーツ施設、さらには本市に本拠地を置くトップスポーツチーム等豊富なスポーツ資産や、玄界灘、大島、地島、釣川、里山等の豊かな自然や、沖ノ島や宗像大社に代表される歴史的・文化的遺産を有しており、スポーツの多面活用によるまちづくりが実現できる大きな可能性を持っています。

一方、本市のスポーツ施設の整備状況は、主にスポーツ実施者中心の施設整備が行われています。特に３つの市営体育館（市民体育館、玄海Ｂ＆Ｇ海洋センター、勤労者体育センター）は、いずれも昭和５０年代半ばに建設され、すでに築３０年以上が経過しており、現在の市民ニーズに十分にこたえることができない施設となっています。これから、市民の健康づくりやスポーツ観光による地域経済やコミュニティ活動の活性化、さらには障がい者スポーツの推進等、更なるスポーツの推進に向けた施策の展開に対応できる施設づくりが求められています。

以上を踏まえて、本市の新たなスポーツ推進の中核拠点となる「宗像市総合スポーツセンター」の建設に向けた基本構想・基本計画を取りまとめました。

I 現状と課題

1. 本市のスポーツの現状と課題

【施策による取り組みの現状と課題】

本市では、平成17年に宗像市スポーツ振興計画(平成17年度から平成26年度までの10年間)を策定し、市民一人ひとりが生涯を通じて、継続的・主体的にスポーツに関わることができるよう、「地域スポーツ・健康づくり活動の推進」、「総合型地域スポーツクラブの設立や活動の支援」、「児童生徒の健康・体力向上」、「企業スポーツ連携活用事業の展開」、「スポーツ資産の有効活用」等の取り組みを行ってきました。

本市は福岡教育大学をはじめとする3つの大学や民間スポーツ資産を有していますが、その活用が十分とはいえません。また、子どもの体力については小・中学生ともに全国的な傾向と同様に低下するといった課題を有しています。

【市民のスポーツの現状と課題】

子どものスポーツについては、生活の利便性が高まったこと、少子化の進展、地域の遊び場の減少、興味や関心の多様化等の状況があり、子どもの運動・スポーツ離れにつながっています。さらに、日頃から身体を動かす機会も減少したことが、子どもの体力の低下を引き起こしています。こうした子ども達の現状を踏まえると、未来を担う子ども達が、生涯を通じて心身ともに健康的な生活を送るために、できる限り早い段階で、運動・スポーツをめぐる楽しさを味わうと同時に、様々な運動やスポーツを通じて体力づくりができる環境の整備が求められています。

一方、成人のスポーツを見ると、市体育協会加盟のスポーツ団体(20競技、成人会員数 約3,500人)を中心に大会の開催や教室の開設等、活発に活動が行われています。他にも、社会体育活動や民間スポーツ施設との連携による事業の実施等、市民、行政、学校、各種団体等が、様々な取り組みを行っています。個人では、宗像ユリックスやグローバルアリーナをはじめとするスポーツ施設において、テニスや水泳、トレーニングジムでの運動等を行っています。スポーツ施設以外では、ウォーキングやジョギング等の運動が盛んになっています。また、高齢者を中心として、誰もが気軽にできることを目的としたグラウンドゴルフ等のニュースポーツも浸透しつつあります。宗像市民の間では、年齢が上がるにつれて、運動・スポーツを実践している比率が高まっており、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、自分自身にふさわしいスタイルで健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動を行える仕組みづくりが求められています。

【スポーツ観光の現状と課題】

市主催等の大会では、むなかたキッズセブンラグビー大会(3・4年生対象)、ビーチラグビー大会(子どもから社会人まで対象)、マリンフェスタ(小・中学生対象)、OPヨット大会(小学生対象)等が開催され、県外も含め市内外から多くの人に参加しています。毎年10月には、実業団女子駅伝西日本大会が開催され、市民にスポーツの観戦機会を提供しています。

本市の民間スポーツ施設のグローバルアリーナでは、国際大会をはじめとする様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致が行われていますが、特定の民間スポーツ施設の取り組みの範囲を出ていません。

本市はスポーツ施設や多数のホテル、旅館等の宿泊施設を有していることから、全市的にスポーツ観光を推進する体制を整備し、宿泊客を増加させる取り組みを行うことで地域経済活動の活性化を図るとともに、市の新たなイメージアップにつなげる必要があります。

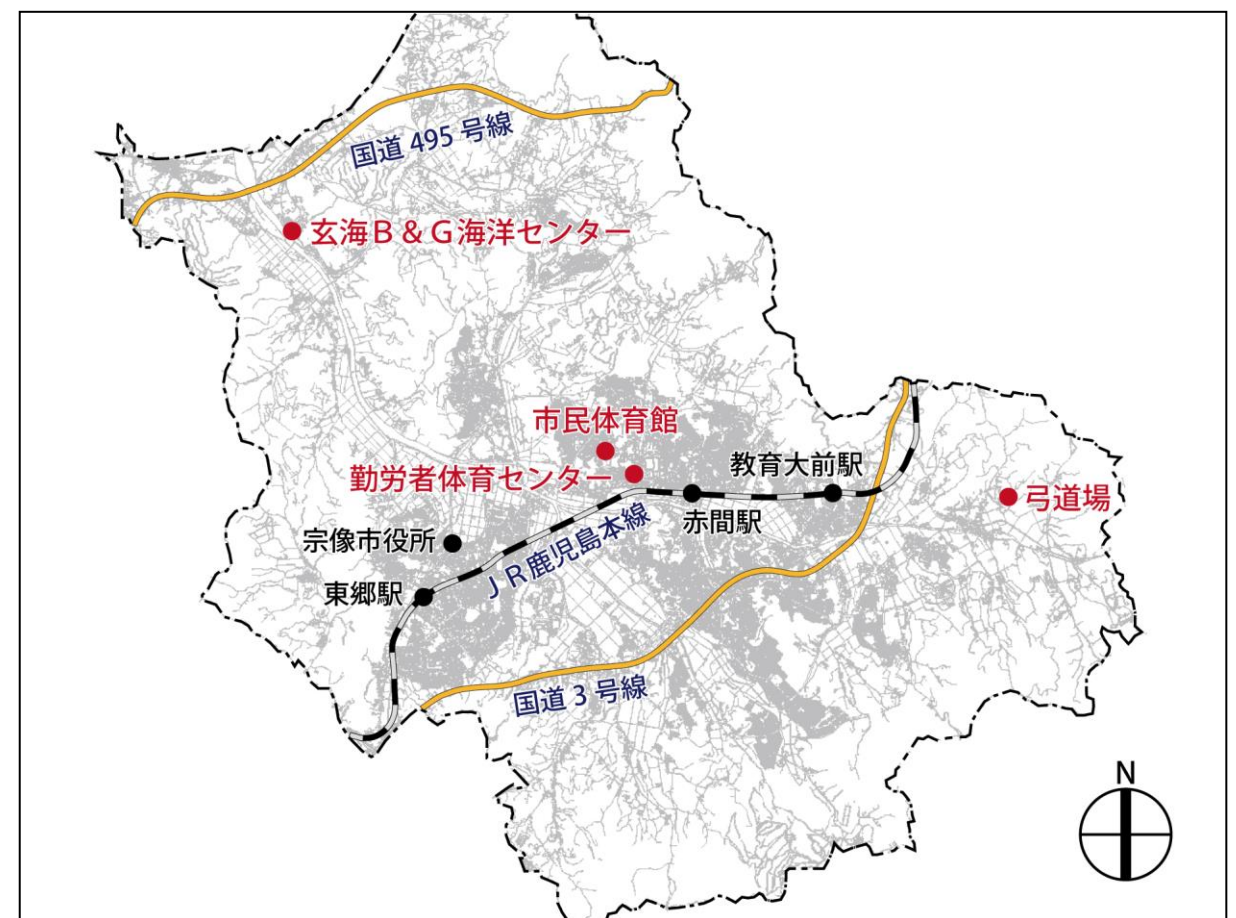
2. 既存施設の現状と課題

(1) 既存施設の現状

本市には、市営体育館が3館(市民体育館、玄海B&G海洋センター、勤労者体育センター)あります。3つの市営体育館は、いずれも昭和50年代半ばに建築され、既に築30年以上が経過しています。年間約18万人(市民体育館/約14万人、勤労者体育センター/約2万人、玄海B&G海洋センター/約2万人)が体育、スポーツなどの振興や健康づくり、各種スポーツ大会等に利用しています。しかしながら、市民体育館は、メインアリーナが2階にあるため、十分なバリアフリー対応施設とはなっていません。

本市の市営弓道場は、吉武地区の神社境内地に昭和57年に建築され、既に築30年以上が経過しています。年間約8千人が利用していますが、夜間利用の十分な防犯対策が難しい状況にあります。

また、本市の市体育協会加盟の武道関係協会は、剣道、柔道、空手道があり、日常的な稽古や講習会、大会等の開催などの活動が市内の学校施設等を中心に行われています。



既存施設の位置図

（２）既存施設の利用状況

3つの市営体育館は、年間約18万人が利用しており、現状では利用者が自由に施設を確保することが難しい状況になっています。

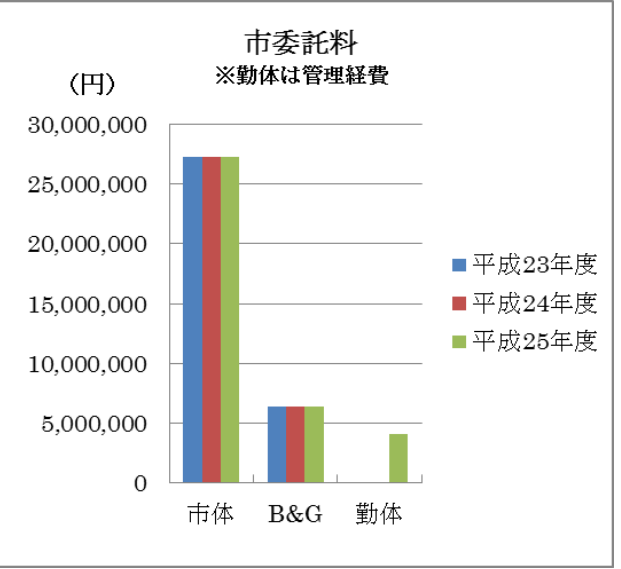
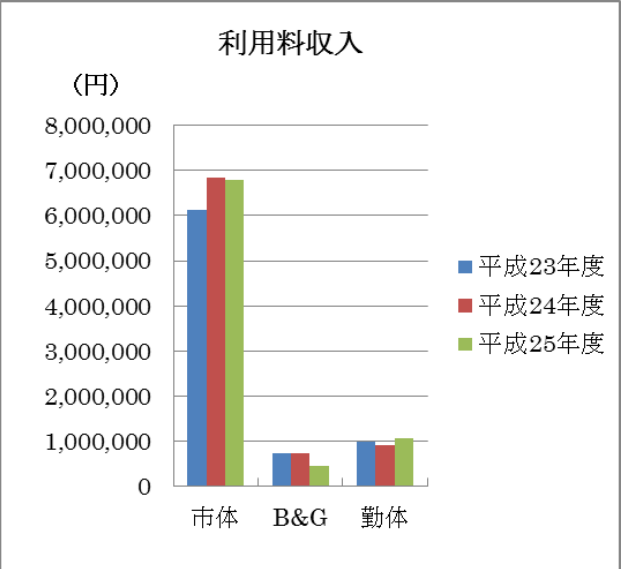
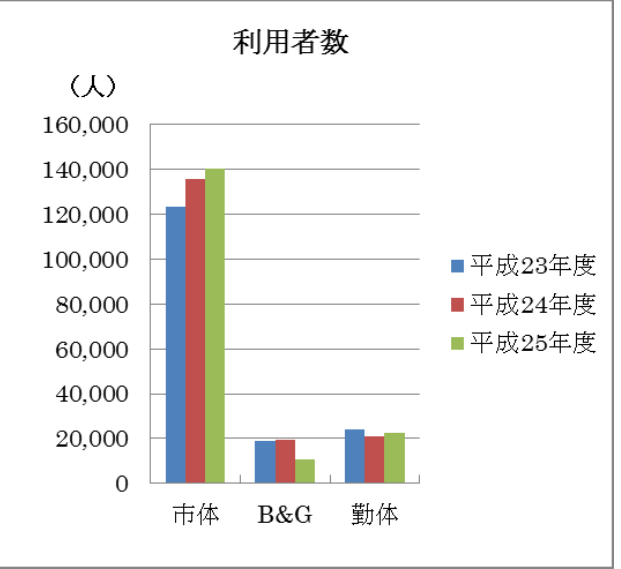
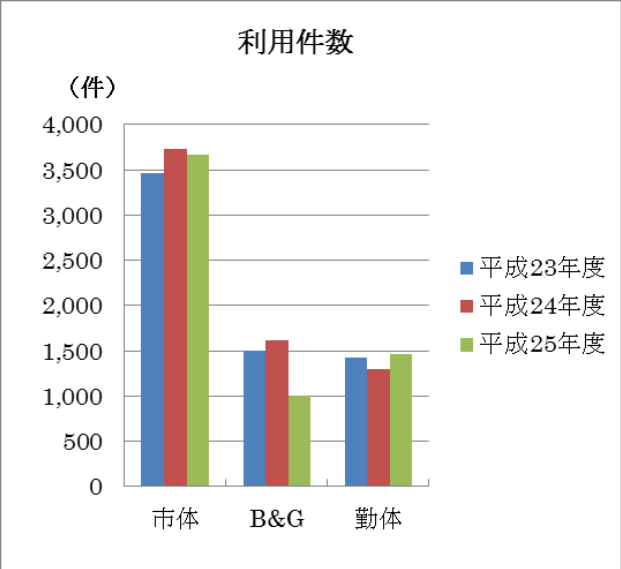
■既存市営3体育館 年間利用人数 (単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
市民体育館	123,413	135,719	140,420
玄海B＆G海洋センター	18,664	19,533	10,693
勤労者体育センター	23,817	20,740	22,368
合計	165,894	175,992	173,481

※玄海B＆G海洋センターは、平成25年12月から平成26年3月まで耐震化を含めた改修工事を行ったため、利用者が例年より少ない10,693人となった。

■既存市営3体育館 年間利用実績

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
市民体育館	利用件数	3,468	3,736	3,665
	利用者数	123,413	135,719	140,420
	使用料収入(円)	6,134,660	6,852,260	6,800,820
	開館日数	306	306	307
	延べコマ数	918	918	921
	市委託料(円)	27,342,000	27,342,000	27,342,000
玄海B＆G海洋センター	利用件数	1,500	1,618	1,007
	利用者数	18,664	19,533	10,693
	使用料収入(円)	726,000	718,960	448,510
	開館日数	306	306	307
	延べコマ数	918	918	921
	市委託料(円)	6,397,000	6,397,000	6,397,000
勤労者体育センター	利用件数	1,423	1,301	1,457
	利用者数	23,817	20,740	22,368
	使用料収入(円)	986,860	900,240	1,061,270
	開館日数	306	306	307
	延べコマ数	918	918	921
	管理経費(円)	—	—	4,063,526



※勤労者体育センター（平成25年度）は、直営のため管理経費に係る市職員の人件費は含まない。平成26年度からは、市体育協会による指定管理となる。

※平成24年度までは、河東地区コミュニティ運営協議会が勤労者体育センター、陶芸施設、市民活動補助施設の3施設を委託料5百万円で管理した。（これ以外に清掃、消防点検、光熱水費等が掛かっていた。）

■弓道場 年間利用実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	8,235	8,632	8,364
使用料収入(円)	1,186,320	1,249,720	1,199,600
開館日数	359	360	359
市委託料(円)	549,000	549,000	549,000

（３）既存施設の課題

既存施設の主な問題点として次の点が挙げられます。

【既存市営体育館について】

- ① ３０年以上前の市民ニーズを想定した施設であり、現在の多様化した市民ニーズに十分応えることができない
 - ・冷暖房施設を有していない
 - ・観客席を有していない
 - ・照明や採光が競技に適していない
 - ・用具倉庫等、収納スペースが不足している
- ② 人口６万人規模に対応した施設規模であり、現在の利用者（年間１８万人：市民体育館／１４万人、玄海Ｂ＆Ｇ海洋センター／２万人、勤労者体育館／２万人）に対応できていない
 - ・時間帯によっては、利用者が自由に施設確保をすることが難しい
 - ・くつろいだり、交流したりする共有スペースが手狭である
 - ・競技フロアが狭く、時に危険を感じる
- ③ スポーツを通じて市民が幸福で豊かな生活を送るための取り組みや、今後多様化する市民ニーズに対応できない
 - ・高齢者の健康づくりや、障がい者スポーツ、さらには子育て世代に対応した支援機能や、バリアフリーやユニバーサルデザインの対応が不十分である
 - ・スポーツ観光にもつながる大会開催に必要なフロア面積や、指導者養成やスポーツ団体の大会運営等の打合せに対応できる会議室が不足している
 - ・フットサル（壁強度）や各種ダンス（音響）等、新たな競技に対応していない

【武道関係施設について】

- ① 剣道、柔道、空手道
 - ・市営武道場がない
- ② 弓道
 - ・神社境内地にあり、夜間の防犯対策が十分できない
 - ・競技スペースが手狭で、観客席がない

Ⅱ 総合スポーツセンターの基本的な考え方

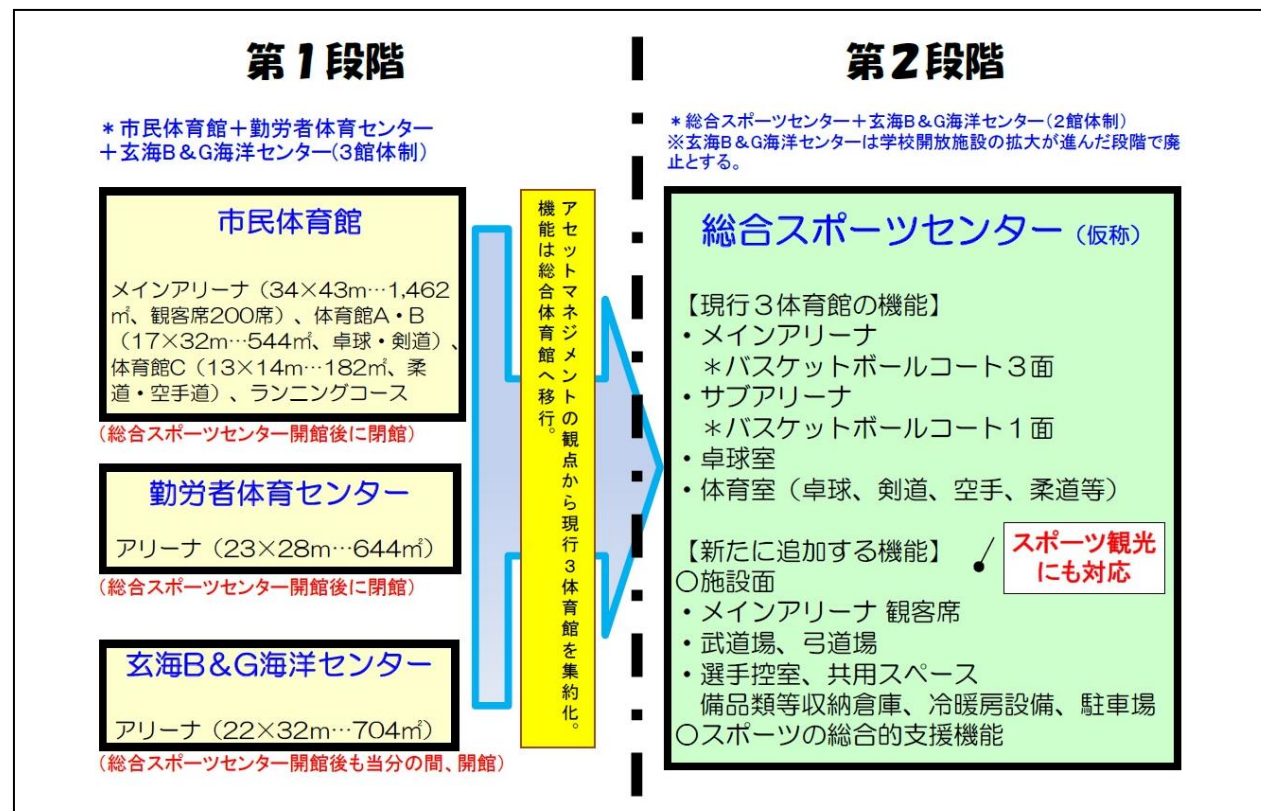
1. 計画上の位置づけ

【第2次宗像市総合計画】

第2次宗像市総合計画において、「スポーツの多面活用による賑わいのあるまちづくりを行う。」としており、施策区分「地域スポーツ環境の整備」の中で総合スポーツセンターを整備することとしています。

【宗像市スポーツ推進計画】

宗像市スポーツ推進計画の基本施策の8つの柱のひとつとして、「現行3体育館を廃止し、市民の運動・スポーツを支援する、センター機能を備えた『総合スポーツセンター（仮称）』を整備する。」としています。



拠点となる施設の再構築と整備イメージ図

【宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画】

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画において、「市域施設である既存スポーツ施設を集約化し、スポーツの多面活用に対応可能な施設を整備する。」ことに合わせて、スポーツ振興によるまちづくりを推進するために必要な「スポーツ振興施策としての公共施設の整備及び更新は政策的配慮を行う。」としています。

2. 総合スポーツセンターの必要性

既存3体育館は、単一目的・単一世代を対象とした施設として建設された施設であり、スポーツ実施者中心の施設では、多様化する市民ニーズへの対応は困難となっています。そのため、既存施設の【するスポーツ】の更なる推進に加え、【観るスポーツ】、【支えるスポーツ】及び、【スポーツを通じた交流】の推進を図るための施設づくりが必要となっています。

また、施設を有効に活用するための仕組みづくりを合わせて行うことによって、子どもの体力向上、市民の健康づくり、スポーツを通じた観光や交流による地域経済への貢献、コミュニティの活性化等、本市のまちづくりのセンター拠点としての役割を担っていくこととなります。

このことを踏まえ、本市におけるスポーツ及びスポーツ施設の現状と課題、計画上の位置づけを総合的に勘案し、以下の主な4つの課題から、**新たな総合スポーツセンターを建設する必要性がある**と判断しました。

（1）多様化する市民ニーズにこたえるスポーツ活動の場の充実が必要

- ・既存施設の改修では対応できない、観客席や冷暖房設備等の設置が必要
 - ・同じ競技であっても既存施設の建設時と比べて、現在では広いフロア面積を必要とし、社会的劣化※1に対する対応が必要
 - ・多様な競技に対応できる備品整備に係る、大容量の収納スペースが必要
- ※1：耐用年数に満たない場合でも、施設整備の基準やスポーツ施設に要求される機能が時代とともに進歩することで、その施設が陳腐化し、時代にそぐわなくなること

（2）様々なスポーツ大会の開催基準や新たなスポーツ活動に対応した規模・機能が必要

- ・日頃の練習成果の発表であるスポーツ大会が「晴れの舞台」となる施設づくりが必要
- ・スポーツ観光にもつながる大会開催等「観るスポーツ」機会の提供となる施設づくりが必要
- ・利用者の要望に応じ、大規模空間を細分化したり、多目的な利用ができる諸室を設ける等により、効率的な対応ができる施設づくりが必要
- ・大会や研修会開催に対応できる会議室等諸室や、市民が交流したり、くつろぐための十分なスペースが必要
- ・新たなスポーツ種目に一定対応した施設づくりが必要

（3）運動・スポーツを総合的に推進するためのセンター機能を有した中核拠点整備が必要

- ・運動・スポーツのつながりを求め、多くの市民が集う施設となるよう、スポーツ指導者の派遣や運動・スポーツプログラムの開発・実施、スポーツ情報の集約・発信等を行う、市民の運動・スポーツを総合的に支援するセンター機能を有した施設づくりが必要
 - ・年齢や障害の有無に関わらず全ての市民が利用しやすいよう、バリアフリーやユニバーサルデザインへの抜本的な対応が必要
 - ・現行の市民ニーズだけでなくこれからの市民ニーズにも対応できるフレキシブル※2な施設づくりが必要
- ※2：融通のきく、柔軟な、順応性のある

（4）既存の武道関係施設に不足している機能の充実が必要

- ・中学校で武道が必修となり、子どもの武道体験促進や指導者養成等、武道が安全にできる施設づくりが必要
- ・大会開催時等に必要な選手控室や観覧スペース等諸室の整備が必要

3. 基本コンセプト

宗像市スポーツ推進計画において、計画の基本理念である「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」を実現するために、4つのチャレンジ（基本方針）「エンジョイ」「健康」「交流」「スマイルキッズ」を推進することが謳われています。このチャレンジを推進するために策定された基本施策のひとつとして、総合スポーツセンター整備が謳われています。

このことから、宗像市スポーツ推進計画の「4つのチャレンジの推進による基本理念の実現」とともに、「宗像の公共施設」であることを踏まえ、総合スポーツセンターの基本コンセプトを掲げます。

（１）宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター

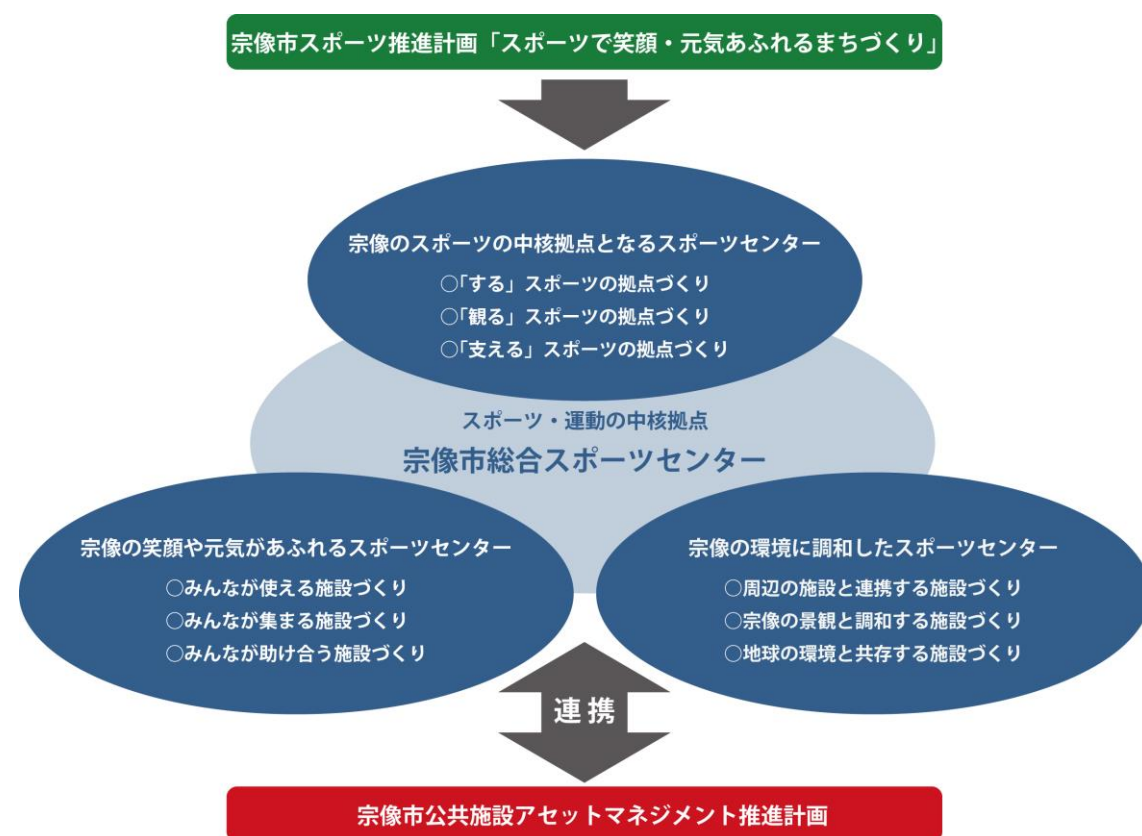
- 「する」スポーツの拠点づくり
- 「観る」スポーツの拠点づくり
- 「支える」スポーツの拠点づくり

（２）宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター

- みんなが使える施設づくり
- みんなが集まる施設づくり
- みんなが助け合う施設づくり

（３）宗像の環境に調和したスポーツセンター

- 周辺の施設と連携する施設づくり
- 宗像の景観と調和する施設づくり
- 地球の環境と共存する施設づくり



基本コンセプトのイメージ図

4. 施設整備方針

総合スポーツセンターの基本コンセプトの実現に向けて、（１）～（３）のそれぞれの基本コンセプトごとに具体的な施設整備方針を掲げます。

（１）「宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター」の実現に向けて

○「する」スポーツの拠点づくり

- ・ スポーツ練習、健康の保持・増進、体力の向上、生涯学習などの場として市民が日常的に利用できる施設を目指します。

○「観る」スポーツの拠点づくり

- ・ スポーツ練習の成果を発表する場である市民レベルの大会の開催やスポーツ観光にもつながる、全国・九州レベルのスポーツ大会が行える機能を備え、子どもから高齢者までスポーツを「観る」ことを楽しむことができる施設を目指します。

○「支える」スポーツの拠点づくり

- ・ 様々なスポーツ関連情報の収集・発信やスポーツプログラムの開発・実施、スポーツ指導者の研修、総合型スポーツクラブの設置など、市全体のスポーツ環境の保全・向上に寄与することができる施設を目指します。

（２）「宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター」の実現に向けて

○みんなが使える施設づくり

- ・ 子どもから高齢者まで誰もが利用しやすいようにバリアフリー、ユニバーサルデザインを徹底し、利用者がそれぞれのライフステージに合わせて生涯を通して利用できる施設を目指します。

○みんなが集まる施設づくり

- ・ 施設の利用がスポーツ・運動に限定されることなく、個人や団体などの様々な利用者が、施設の利用を通して交流することができる施設づくりを目指します。

○みんなが助け合う施設づくり

- ・ 災害時の緊急避難場所として、耐震安全性と避難者支援機能を備えた施設を目指します。

（３）「宗像の環境に調和したスポーツセンター」の実現に向けて

○周辺の施設と連携する施設づくり

- ・ スポーツセンター建設予定の周辺施設である、宗像ユリックス本館、アクアドーム、芝生広場と連携し、相乗効果を生むことができる施設を目指します。

○宗像の景観と調和する施設づくり

- ・ 四塚連山の稜線や宗像大社などの歴史的なまちなみといった周辺景観と調和した、宗像らしい施設づくりを目指します

○地球の環境と共存する施設づくり

- ・ 自然エネルギーの活用や省エネルギー技術の導入などにより、ライフサイクル CO2の削減に配慮した環境にやさしい施設づくりを目指します。

Ⅲ 敷地の条件

1. 建設予定地の選定経緯

「宗像中央公園」、「宗像ユリックス南側ゾーン（多目的広場）」、「九州産業大学池浦グラウンド（ふれあいの森隣接地）」の3カ所の候補地について、建設予定地として求められる6つの条件

- A 市民の日常的な継続利用が可能な立地
- B スポーツイベント開催時等、利用者が集中する際にも対応可能な立地
- C スポーツ機能の集積や多目的な利用が可能な立地
- D 建設コストの低減が見込める立地
- E 市民との合意形成ができる立地
- F 災害に対して安全性が高い立地

の観点から市内部で比較検討しており、「宗像ユリックス南側ゾーン（多目的広場）」が総合スポーツセンターの建設予定地となっています。

2. 敷地の現況

総合スポーツセンターの建設予定地は、宗像市の都市計画公園に指定されており、敷地北側には、イベントホール、ハーモニーホール、ギャラリー、図書館、プラネタリウムなどが設けられた複合文化施設である宗像ユリックス本館やテニスコート8面、古墳広場などがあります。総合スポーツセンターの建設予定地がある南側には、多目的広場、温水プールやトレーニングジムが設けられた総合フィットネス施設であるアクアドーム、芝生広場、サーキットトレーニングコースなどがあります。周辺よりも地盤レベルが高く、宗像市防災マップでは内水浸水想定区域外となっています。



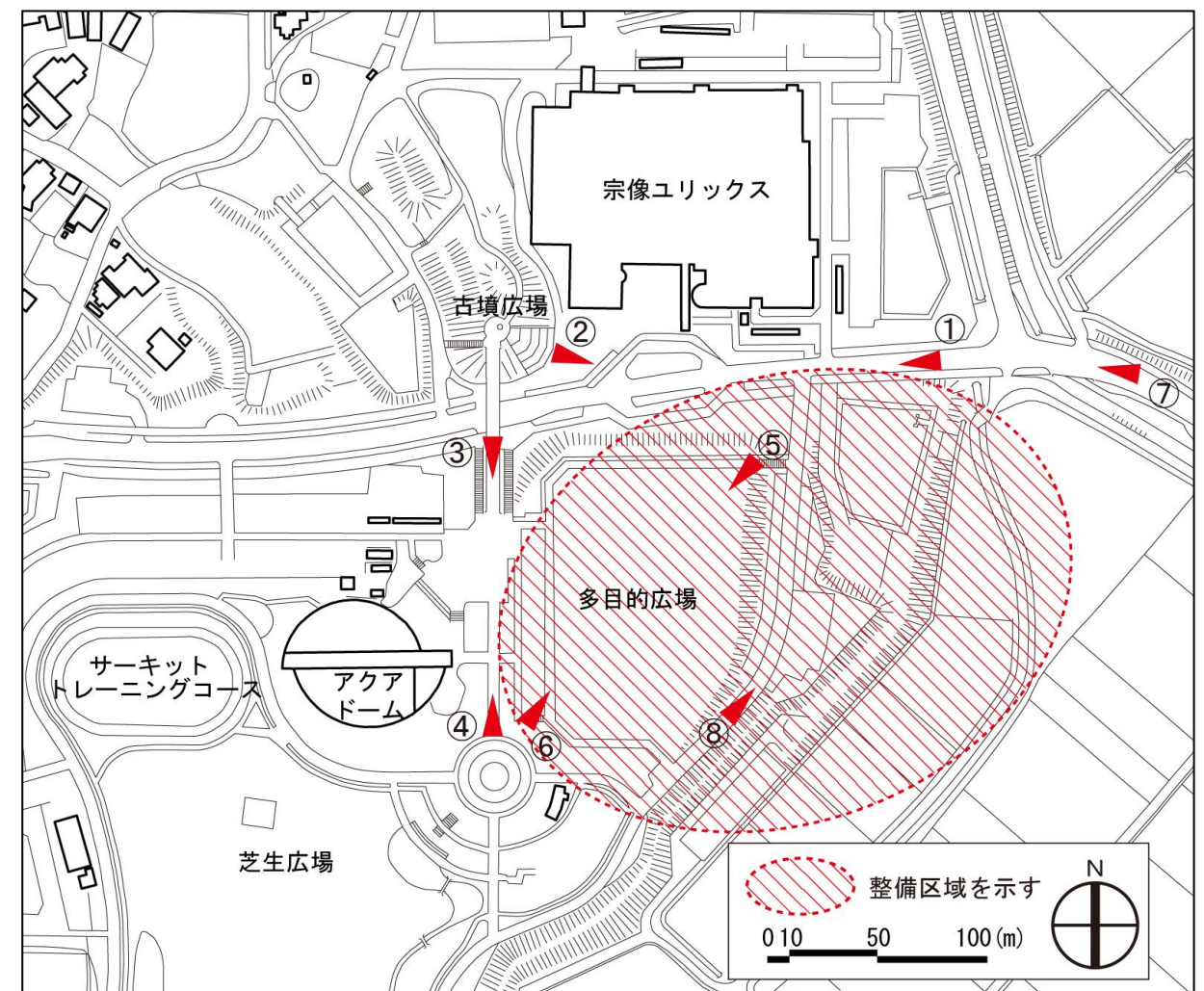
建設予定地周辺都市計画図

3. 駐車場用地を含めた整備区域について

総合スポーツセンターの建設に合わせて、施設利用者のための駐車場の整備も合わせて行う必要があります。そこで、多目的広場付近の、「多目的広場に隣接した市有地及び民有地」、「芝生広場」、「南側ゾーンパットゴルフ場後背地」の3カ所の候補地について、駐車場用地として求められる5つの条件

- A 総合スポーツセンターとの連動性
- B 幹線道路との連動性
- C 整備コストの低減の可能性
- D 宗像ユリックス本館との相互利用
- E 宗像ユリックス運営への影響

の観点から市内部で総合的に比較検討しており、下図のとおり、「多目的広場」および「多目的広場に隣接した市有地及び民有地」を駐車場を含めた建設予定地としています。



整備区域図

【敷地周辺写真】



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧

4. 法的条件

総合スポーツセンターの建設予定地は、都市計画区域内、市街化調整区域（建ぺい率：60%、容積率：200%）に指定されており、都市計画公園として指定された公園内に位置しています。そのため、都市計画公園内に建築可能な許容建築面積は、都市公園法の定めるところにより 12%が最大となります。

建築物に関する法規には、主に都市計画法、建築基準法、消防法、各種条例などがあります。その他にも、都市公園法、景観法に基づく景観計画、バリアフリー新法などの福祉に関する法規やその他の法規など多岐にわたって定められています。それらの法規に基づいた申請、届出、協議等が必要となります。

【敷地の概要】

建設予定地：福岡県宗像市久原 400 番地

区域：都市計画区域内 市街化調整区域 （都市公園内）

用途地域：指定無し

防火地域：指定無し

その他地区：指定無し

法定建ぺい率：60%

法定容積率：200%

絶対高さ制限：無し

斜線制限：道路斜線 1.5A（適用距離 20m）

隣地斜線 31m+2.5A

北側斜線 無し

日影規制：無し

都市公園許容建築面積（都市公園法）：12%

IV 施設計画

1. アプローチ動線

(1) メインアリーナレベルの設定

総合スポーツセンターの建設予定地には、北側前面道路と多目的広場に約4mの高低差があります。この高低差を踏まえると、メインアリーナレベルを多目的広場レベル、または、北側前面道路レベルに設定するかによって、全面道路および芝生広場から見た、施設の高さが大きく違ってきます。また、当該敷地は宗像市景観計画の中で、景観形成一般区域に指定されています。景観法に基づき景観への配慮が必要であることを踏まえると、メインアリーナレベルは全面道路レベルに設定し、施設の高さを抑えることで、周辺景観への影響を低減することが望ましいと考えます。

景観イメージ図			
メインアリーナレベルを多目的広場レベルとした場合			
	前面道路からの景観イメージ（遠景）	前面道路からの景観イメージ（近景）	芝生広場からの景観イメージ
	隣接する宗像ユリックスより建物高さが高くなる。 芝生広場から見ると屋根が山々の稜線にかかる。		
メインアリーナレベルを前面道路レベルとした場合			
	前面道路からの景観イメージ（遠景）	前面道路からの景観イメージ（近景）	芝生広場からの景観イメージ
	隣接する宗像ユリックスより建物高さが低くなる。 芝生広場から見ると屋根が山々の稜線より低くなる。		

景観イメージ比較表

(2) アプローチ動線の整理

前述より、メインアリーナレベルを全面道路レベルとすることにより、アプローチ動線の整理を行うことができます。施設への主なアプローチとして、歩行者と自動車が考えられます。

歩行者のアプローチは、建物東側の駐車場からと建物西側の並木通り（写真①）からの動線を確保します。総合スポーツセンター利用者の多くは車で来館することが想定されるため、駐車場が配置される建物東側からの安全で効率的な歩行者のアプローチ動線を確保します。また、並木通りは隣接するアクアドームや歩道橋（写真②）を介して宗像ユリックスとの相互間のアクセスにも利用されるため、周辺施設との連携した、大規模大会やイベント時でも混雑しないスムーズな歩行者のアプローチ動線を確保します。

自動車によるアプローチは、大会時の選手の大型バスや器具搬入用の大型車両、緊急車両が建物に寄り付ける動線を確保する必要があります。敷地の高低差や駐車場との位置関係を考慮して、建物の東側や北側に各種車両が寄り付けるアプローチ動線を確保します。建物に隣接する位置には車いす利用者用駐車場や職員用駐車場の設置の検討も行います。

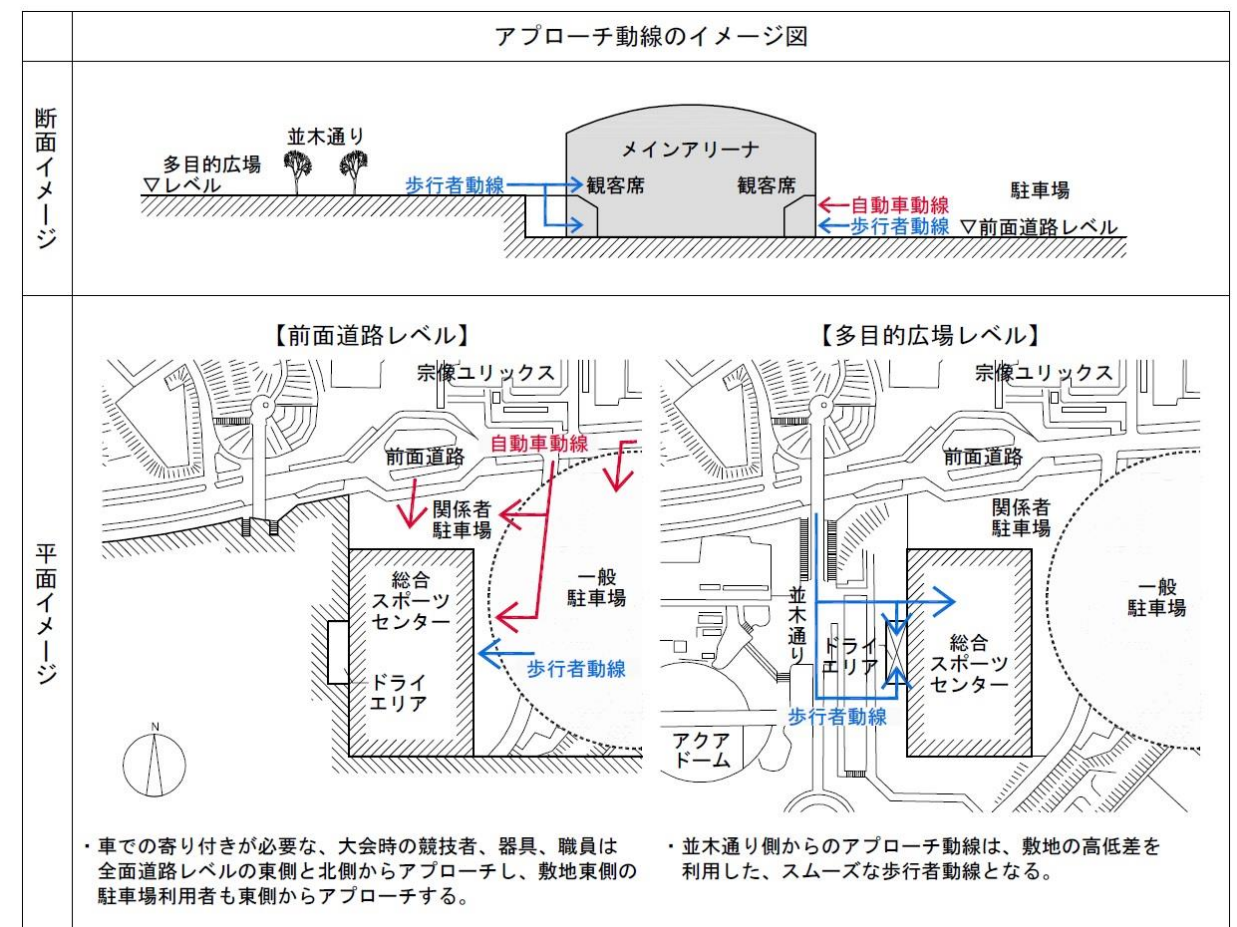
また、歩行者、自動車以外にも自転車によるアクセスも想定されます。自転車用駐輪場の設置位置については、敷地の高低差や自動車動線との交錯のない配置、景観等に配慮し、より詳細な計画の段階において検討します。



写真①：並木通り



写真②：歩道橋



アプローチ動線の整理

2. 各部施設計画

(1) 総合スポーツセンターを利用する想定競技種目

総合スポーツセンターを利用する想定競技種目について、既存市営3体育館の利用実績から抽出しました。この想定競技種目の競技団体（宗像市体育協会に所属している単位協会）とのワークショップと、総合スポーツセンター整備審議会によるワークショップ結果の精査をもとに、アリーナの規模等について検討を行いました。

分類	総合スポーツセンターを利用する想定競技種目
	バスケットボール
	バレーボール（6・9人制）
	バドミントン
	卓球
	バウンドテニス
	テニス
	フットサル
	ハンドボール ※市単位協会なし
武道	柔道
	剣道
	空手道
	弓道
その他	体操・新体操 ※市単位協会なし
	各種ダンス

(2) メインアリーナ

メインアリーナは、各スポーツの練習などの日常的な利用の場であるとともに、大規模なスポーツ大会の会場やスポーツ観戦として利用することを想定し、以下の施設規模・機能を確保します。

①アリーナの広さ・天井高

メインアリーナの広さは、バスケットボール、バレーボールの公式コートが3面確保でき、その他の競技のコートも十分な面数を確保できる61m×41m(面積:2,501㎡)程度とします。

また、天井高は日本バレーボール協会施設基準である12.5m以上を確保します。

②観客席

観客席（固定席）は、既存市営体育館で開催されている大会での利用実績等を踏まえて、1,000席程度とします。

地域の運動会等多目的活用を視野に入れて、500席程度の可動式（移動式）の観客席の導入を検討します。

また、観客席の外周にはランニングコースを併設します。

③その他

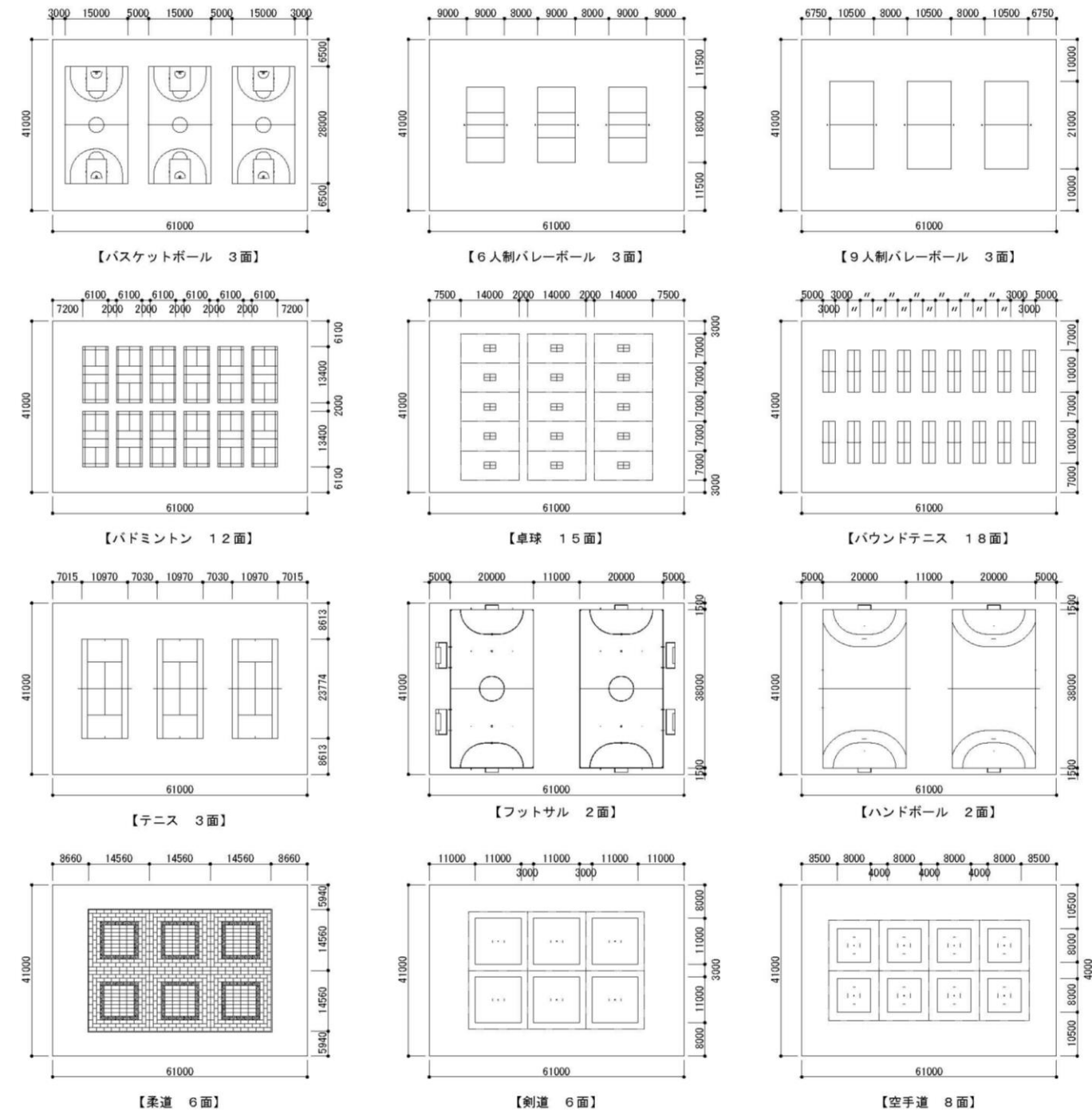
十分な広さの器具庫を設置します。

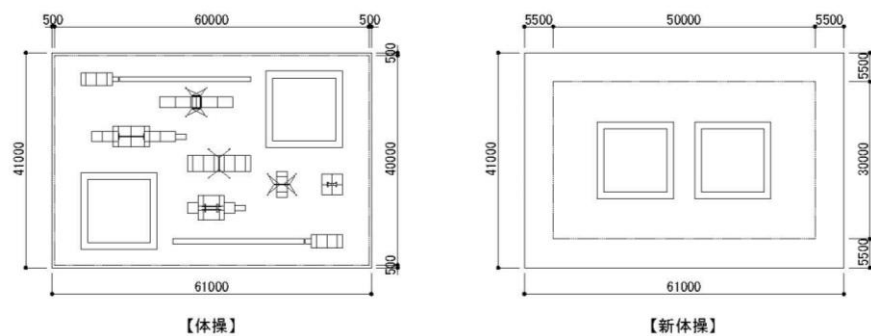
青年層でフットサル需要が高いことを踏まえて、メインアリーナはフットサル対応とすることを検討します。

競技スペースの確保を最優先として、ステージは設けないこととします。

メインアリーナを3分割できる天井収納式電動間仕切りを設置し、大規模空間を細分化した利用を行います。

【寸法61m×41mでの各競技のコート使用例】





(3) サブアリーナ

サブアリーナは各スポーツの練習などの日常的な利用の場であるとともに、小規模なスポーツ大会の会場やメインアリーナでの大会開催時のアップ会場として利用することを想定し、以下の施設規模・機能を確保します。

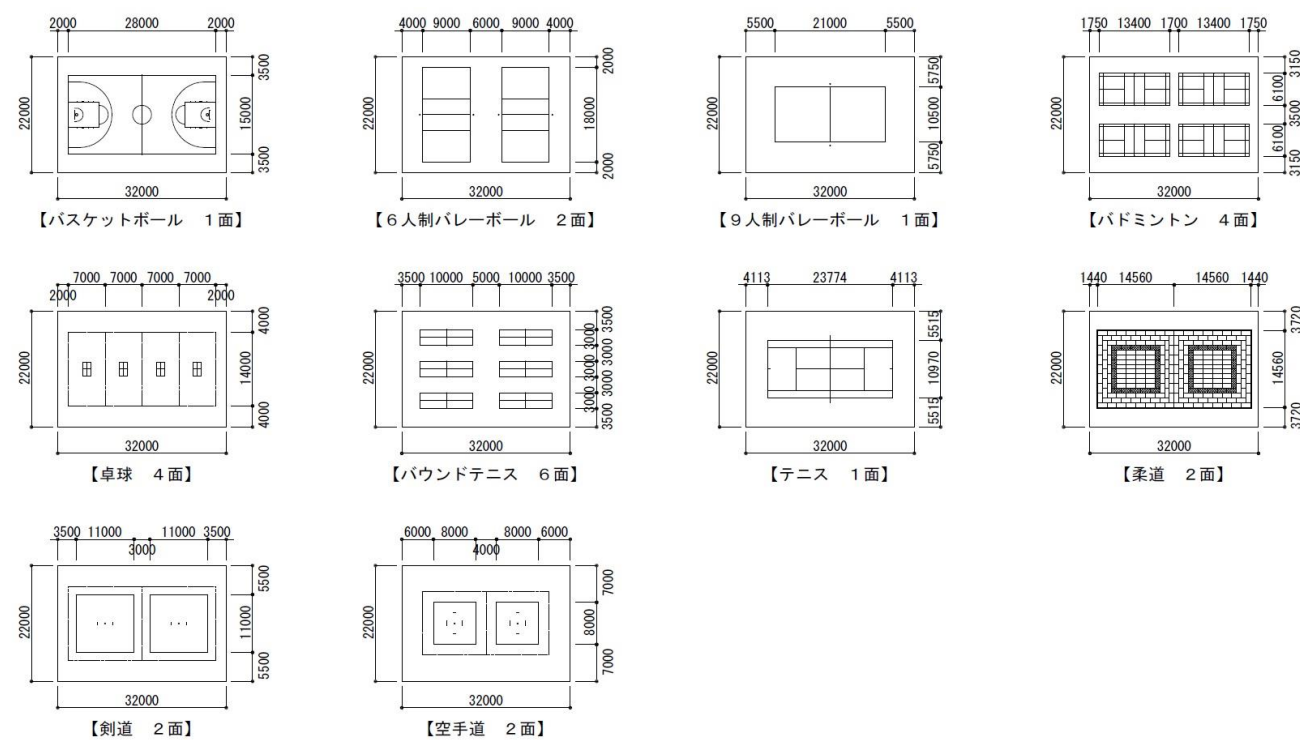
①アリーナの広さ

サブアリーナの広さは、バスケットボール1面、バレーボール2面の公式コートが確保でき、その他の競技のコートも十分な面数を確保できる32m×22m（面積：704㎡）程度とします。

②その他

必要競技種目の用具等が収納できる器具庫を設置します。

【寸法 32m×22m での各競技のコート使用例】



(4) 多目的室A（武道場）

多目的室Aは、柔道、剣道、空手道などの武道場として主に利用しながらも、各種ダンスなどにも多目的に利用できる部屋とします。

広さは、柔道場1面と剣道場1～2面を確保できる広さとします。移動間仕切で2～3室に分割できる仕様とします。また、十分な広さの器具庫を併設します。観覧スペースの確保を検討します。

(5) 多目的室B（卓球室）

多目的室Bは、既存市営3体育館で卓球利用が非常に多いことを踏まえて、卓球室として主に利用しながらも、多目的に利用できる部屋とします。広さは、600㎡程度として、移動間仕切で2室に分割できる仕様とします。また、卓球台を収納する器具庫を併設します。

(6) 弓道場

弓道場は、6人立の近的弓道場とします。

(7) 会議室・研修室

100人程度が同時利用できる大会議室を1室設けます。大会議室は移動間仕切により2室に分割できる仕様とします。15人程度が同時利用できる小会議室を数室設けます。小会議室はスポーツ大会時の選手控室としても利用します。

(8) その他諸室

基本コンセプトに沿った施設内容とします。

①エントランスホール

談話スペースを設けるなど、市民交流を促進する空間とします。大規模な大会を開催した際にも混雑しない広さとします。

②事務室

「支える」スポーツの拠点として機能することを想定した広さのスペースを確保します。

③更衣室・シャワー室

メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室A・B、弓道場の各利用者が利用しやすい位置に適切な広さの更衣室・シャワー室を設置します。

④放送室

メインアリーナに隣接して、フロアの様子が見える放送室を設置します。放送室の音響は各種イベントに対応できるものとします。

⑤トイレ

大規模な大会の開催時の選手や観客に対応できる数を、わかりやすい位置に確保するとともに、合わせて多目的トイレを設置します。

⑥授乳室

分かりやすい位置に設置します。

⑦キッズルーム

幼児とその保護者が安心して利用できるキッズルームを設置します。サブアリーナもしくは多目的室を見通せ、幼児用トイレを備えたキッズルームの設置を検討します。

⑧管理関係諸室

適切な広さの機械室、医務室、倉庫等の管理関係諸室を管理動線等に考慮して設置します。

3. 計画規模（概数）

「１．各部施設計画」においてまとめた、想定競技種目と各スペースに求められる規模および機能を整理した計画規模（概数）は下表のとおりとします。なお、下表に示す面積はあくまで目安となる概数で、計画の検討を詳細に進めていくにあたって、変更となる場合があります。

部門	室名	面積(㎡)	用途
競技部門	メインアリーナ(61m×41m)	2,500	・バスケットボール(競技用3面) ・バレーボール(競技用3面) ・バドミントン(競技用12面) ・卓球(競技用15面) ・フットサル(競技用2面)等
	サブアリーナ(32m×22m)	700	・バスケットボール(競技用1面)等
	多目的室A(武道場)	630	・柔道場1面、剣道場1面
	多目的室B(卓球室)	580	・主に卓球室として利用
	弓道場	500	・6人立近的弓道場、50～100席の観客席
競技附属部門	器具庫	510	・競技部門各部屋に併設 ・競技面積の10%程度
	会議室・研修室	350	・大会議室 (100人同時利用、2室に分割可能)を1室 ・小会議室 (15人同時利用、選手控室兼用)を数室
	更衣室・シャワー室	250	・男女別
	放送室	20	
観覧部門	メインアリーナ観客席	600	・1000席以上 (車いす席10席以上を別で設置)
管理部門	管理事務室	200	・応接室、給湯室含む
	医務室	30	
	機械室	500	
	倉庫等	50	
共用部門	キッズルーム	40	幼児用トイレを併設
	エントランスホール・ロビー	800	談話スペースを併設
	トイレ	280	
	EV	20	
	通路(廊下・階段など)	1,400	
	その他	40	
計		10,000	

4. 構造計画

(1) 地盤・基礎形式

基礎形式は、計画地でのボーリング調査を実施し、地質の状態、支持層位置等を確認した上で、安全性、経済性、施工性、環境配慮、液状化対策等を比較検討し、適切な形式を選定します。

(2) 構造形式

施設の構造形式は、多くの利用者や様々な利用形態を考慮し、遮音性能や防振動性に配慮するとともに、高い耐震性能や経済性を確保できるように様々な視点から検討し、最適な構造形式を採用します。また、無柱の大空間となるメインアリーナの屋根は、空間の特性を把握し、経済性や施工性等を比較検討したうえで構造形式を決定します。

(3) 耐震性能

耐震安全性の目標は、災害時の避難所利用等を考慮し、官庁施設の総合耐震計画基準による構造体の耐震安全性分類のⅡ類とします。また、天井材などの非構造部材や設備機器・配管等についても、災害時に安全な仕様とします。

特定天井となるアリーナ等の大空間の天井は、国の安全基準を満たすとともに、天井材の仕様選定や天井取り止めにより特定天井とならないようにするなど、十分な安全性を確保します。

5. 設備計画

(1) 電気設備計画

自然エネルギーの活用や高効率機器並びにBEMS対応機器類の採用等により、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮した計画とし、ライフサイクルコストの低減を図ります。

機器や配線のメンテナンスや更新スペースを十分に確保することで、日常の維持管理のしやすさとともに、将来の更新のしやすさに配慮した計画とし、通信設備の配線については無線化を検討します。

照明設備は、高効率、省電力型、LED照明等を採用し、省エネルギー化を図ります。

音響設備は、日常的な使用に配慮した操作しやすい設備とします。

イベント等で使用させる特殊な照明設備や音響設備、大型の映像設備などは、利用頻度やメンテナンスなどに掛かる経費等を踏まえ設置を検討します。また、イベント時に主催者が、機器を持ち込み設置できるように、電気容量や配線ルート等を計画します。

(2) 機械設備計画

自然エネルギーや資源の活用、高効率機器並びにBEMS対応機器類の採用等により、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮した計画とし、ライフサイクルコストの低減を図ります。

機器や配管のメンテナンスや更新スペースを十分に確保することで、日常の維持管理のしやすさとともに、将来の更新のしやすさに配慮した計画とします。

空調設備は、空間規模や利用状況に応じて、ライフサイクルコストにも配慮した効率かつ最適なシステムを選定します。

特に、アリーナは、大空間に適したもので、バトミントンや卓球などすべての室内の公式競技に影響のない空調方式とするとともに、観客席においても快適な環境が確保できる空調とします。

エントランスホールや事務室、会議室などは、各室ごとに異なる利用状況や利用時間を考慮し、単独運転が可能な空調方式とします。

熱源機器のイニシャルコストやランニングコストのトータルコストを比較検討し、環境負荷の低減、維持管理のしやすさを考慮し、最適な熱源を選定します。

（３）エレベーター設備計画

車椅子利用者や視覚・聴力障害者、高齢者の利用を考慮し、誘導・安全機能を備え、福岡県の「福祉のまちづくり条例」における望ましい基準を満たした計画とします。

６．その他計画

（１）バリアフリー・ユニバーサルデザイン

子どもから高齢者、障がい者まで様々な人々が競技者や観覧者として利用することを考慮し、バリアフリーは基より、ユニバーサルデザインの実践により、各利用者の立場で利用しやすい計画とします。

障害者差別解消法を踏まえ、「不当な差別的扱い」や「合理的配慮をしないこと」のないように、様々な障がいを持つ人も、競技や観覧を楽しめるような計画とします。

福岡県の「福祉のまちづくり条例」を遵守した計画とします。

（２）災害時避難者支援機能

宗像市地域防災計画に配慮した機能・設備とします。

地震や大雨等の災害時には、ユリックスなど周辺施設との連携による、避難所の役割を果たす計画とします。

（３）周辺景観との調和

良好な景観の形成は市の重要な施策の１つです。景観計画を遵守することはもちろんのこと、市民や事業者の手本となる計画とします。

計画地が田園エリアであることを意識し、ユリックスとの調和を図るとともに、周辺の自然や景観にも配慮した計画とします。

市民のためのスポーツ施設として、市民が愛着を感じられるデザインとします。

（４）環境配慮技術の導入

近年の環境配慮や低炭素社会の実現に関し、公共施設の役割は重要です。環境配慮への取り組みを積極的に行います。

省エネルギーや省資源に積極的に取り組み、環境への負荷低減を図ります。

計画地周辺の自然環境の保全に努めます。

（５）防犯への配慮

施設出入口は、日常利用する個所を限定するとともに管理諸室から見通せる位置に設けることで、防犯性を高め管理しやすい施設とします。

プライバシーに配慮しつつ、施設内各箇所に防犯カメラを設置することにより、利用者の安心・安全な使用をサポートします。

（６）近隣住民への配慮

イベント時の音・光・振動等が周辺地域に影響を与えないように配慮した計画とします。

（７）駐車場の整備

施設利用者の多くは車で来館することが想定されるため、400 台以上の駐車場の整備を計画します。

V 概算事業費

総合スポーツセンターの建設に要する概算事業費は以下のとおりです。建築本体およびそれに付帯する造成工事、外構工事の想定計画規模と、福岡県内の他市における工事単価の実績を基に算出し、現時点で想定している経費を加味したものです。

項目	金額（千円）
建築工事費	4,400,000
設計費	200,000
備品費	200,000
造成費ほか付帯工事	1,230,000
用地費	170,000
合計	6,200,000 (各種申請手数料等を除く)

※造成費はメインアリーナレベルを全面道路レベルに設定し、現多目的広場を約4m掘り下げた場合を想定して金額を算出していますが、それ以外の造成の方法についても機能性や経済性、施工性等を踏まえて検討する必要があります。

概算事業費は、他市の体育館の建設事例などを参考に算定したものであり、事業費を確定するものではありません。

また、詳細な各種工事費および事業費については、設計の段階で積算していきますが、消費税率の変更や、昨今の建設資材の価格の高騰や職人不足による建設工事費の高騰が予想されます。

そのため、総合スポーツセンター建設にあたっては、施設に求められる機能や品質を確保しながらも、建設コストの縮減の可能性についても十分に検討します。

VI 管理運営方針

総合スポーツセンターの管理運営にあたっては、本市のスポーツ振興施策等を踏まえるとともに、宗像市総合スポーツセンター基本構想において述べた基本コンセプト「宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター」、「宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター」、「宗像の環境に調和したスポーツセンター」を実現し、市民ニーズに適切に応えられるよう総合スポーツセンターの管理運営を行います。

1. 施設管理

利用者が安全かつ快適に利用できる施設として、施設・設備の適切な保守・点検、清掃等の実施、防犯・防災体制を整えるなど、快適な利用環境の提供や安全性の確保に配慮した施設管理を行います。

地球環境に配慮しながら省エネルギーに取り組む等、維持管理費の削減を推進する施設管理を行うとともに、効率的で適切な管理体制を整備するなど、経済性と持続可能性に配慮した施設管理を行います。

2. 施設運営

「する」、「観る」、「支える」の観点から適切な施設管理を行います。

(1) 「する」 スポーツの拠点づくりのために

- ・子どもから高齢者、障がいのある人、初心者から上級者、トップレベルの競技者まで、様々なライフステージ、競技スキルの誰もが、自由に快適にスポーツを楽しめる施設運営を行います。
- ・市民が日常的に利用しやすいとともに安全にスポーツや運動に親しむことができる施設運営を行います。

(2) 「観る」 スポーツの拠点づくりのために

- ・市民が高いレベルのスポーツを観戦し、スポーツをする動機づけや競技力向上に貢献する施設運営を行います。

(3) 「支える」 スポーツの拠点づくりのために

- ・様々なスポーツ関連情報の収集・発信やスポーツプログラムの開発・実施、スポーツ指導者の研修、総合型スポーツクラブの設置など、市全体のスポーツ環境の保全・向上に寄与することができる施設運営を行います。

VII 事業方式・事業スケジュール

1. 事業方式

事業方式には以下に示すように、大別して、設計者、工事施工業者、管理運営者を個々に選定する分離発注方式と設計者、工事施工者、さらには管理運営者を一括で選定する一括発注方式の2種類があります。また、一括発注方式には一括発注する範囲や資金調達的方式等の違いにより、DB方式、DBO方式、PFI方式があります。総合スポーツセンターの整備においては、これらの手法のメリット・デメリットを比較検討し、最適な事業方式を採用することとします。

(1) 分離発注方式

市が基本設計、実施設計をそれぞれプロポーザル等の手続きにより選定・実施した後に、工事業者を入札により選定する方式。管理運営者は、開業までに選定する（実施設計後に、運営方法を決めて維持管理費を概算し、プロポーザル等により指定管理者を選定）。

(2) 一括発注方式

■DB (Design Build) 方式（設計・工事施工業者の一括選定）

市が起債や交付金等により資金調達を行い、施設の設計・建設を行う民間業者を一括して選定する方式。

管理運営者は、従来方式と同様に工事完了までに指定管理として別途選定する（実施設計段階で、維持管理費を算定したうえで、プロポーザル等により管理運営方法等の提案を求める）。民間への依存が小さいため、次のDBOにくらべて民間が負うリスクは小さい。

■DBO (Design Build Operate) 方式（設計・工事施工業者・管理運営者の一括選定）

市が起債や交付金等により資金調達を行い、施設の設計・建設・運営を行う民間業者を一括選定し、包括的に委託する方式。

市は施設を所有し、指定管理により民間事業者に対して施設の使用権あるいは使用許可を与える。整備期間の短縮が可能である。

■PFI (Private Finance Initiative) 方式（設計・工事施工業者・管理運営者の一括選定、民間の資金・経営能力・技術ノウハウを活用）

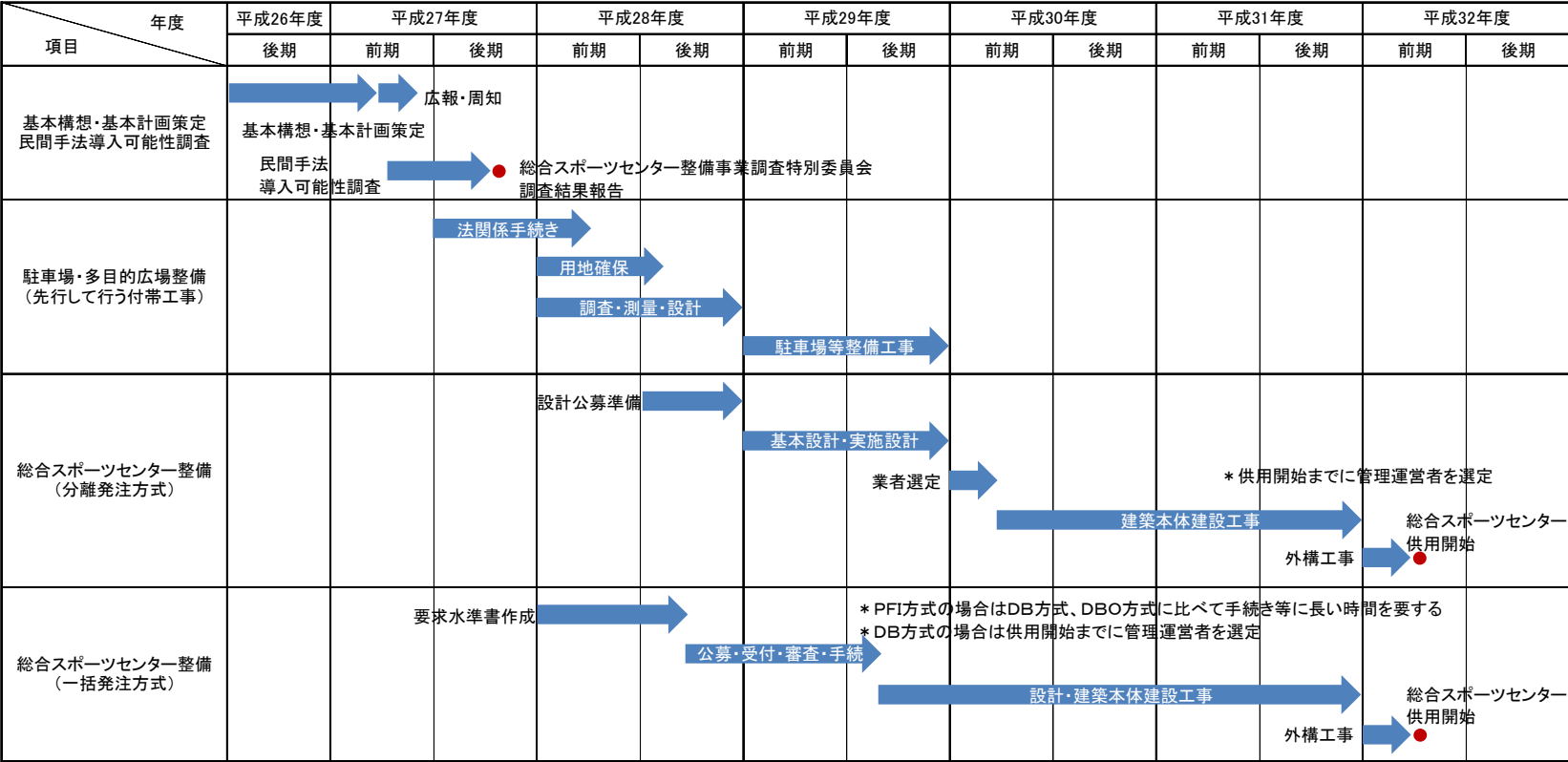
PFI法に基づいて、施設の設計・建設・運営を行う事業者を一体的に選定する方式。公共施設等の建設、運営などを民間の資金・経営能力・技術ノウハウを活用して行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスを提供することを目的としている。また、財政負担の平準化が可能である。選定された事業者は特定目的会社を組織し、施設を設計・建設した後に、施設の所有権を市に移転し、決められた事業期間の運営を行う。

2. 事業スケジュール

総合スポーツセンターのオープンは平成32年度前期を予定しており、それを踏まえた工程計画が重要となります。

総合スポーツセンターの整備に先立って、建設予定地である多目的広場の代替となる多目的広場および駐車場の整備を行います。

選択する事業方式によって、施設オープンまでのプロセスが異なるため、分離発注方式を採用した場合と一括発注方式を採用した場合の2パターンの事業スケジュールを記載しています。



総合スポーツセンターの整備にあたって、よりよい施設とするために、配慮が必要な点や施設の設計において必要な検討内容を審議会からの提言として取りまとめました。

○施設の東西両方にエントランスを設ける、施設を貫通するような動線を確保するなど、西側からの歩行者のアプローチ動線だけでなく、新たに設ける多目的広場や駐車場、宗像ユリックスなどの周辺施設からのアプローチ動線を視野に入れてエントランスの位置や動線を検討する必要がある。

○バスによる来館については、駐車場に停車して選手が歩いて入館する場合もあれば、施設入口までバスで寄り付いて選手を下ろしてから駐車場にバスを停車する場合もある。それらに柔軟に対応できるようにエントランスの位置や規模を検討する必要がある。

○器具庫からメインアリーナ、サブアリーナへの器具の搬入のしやすさ、外部からの大きな機材の搬入のしやすさも想定した搬入動線を検討する必要がある。

○宗像ユリックスにはレストランがあるが、総合スポーツセンターを利用する人は利用しづらい。総合スポーツセンターでもある程度飲食ができるような配慮を検討する必要がある。

○充実した駐車場を整備することはもちろんのことであるが、車を運転できない人のためにもバスの便を増やすなど、公共交通の充実も期待したい。

○設計の段階にあたっては、基本構想・基本計画で述べられている内容をベースとしながらも、よりよい施設とするための新たな提案や発想がある場合は柔軟に対応していただきたい。